

平成 30 年 4 月 24 日

各障害児通所支援事業所 代表者 様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

障害児通所支援事業所における防犯対策について

名古屋市内の障害児通所支援事業所において、侵入盗による被害が発生したという情報がありました。

各事業所におかれましては、既に防犯対策を講じられていることと思いますが、間もなく大型連休もあることから、今一度下記の点を参考に再確認いただき、防犯に関し必要な措置及び点検を講じてくださいますようお願いいたします。なお、同様の事例が発生した場合には、子ども福祉課まで連絡をするとともに、報告書の提出をお願いいたします。

記

(参考) 防犯対策例

- 玄関や非常口を施錠すること。
- 備品や機密文書を点検し整理整頓すること。
- 貴重品や現金について、鍵付きの保管庫で保管する等取扱いに注意すること。
- 必要以上の現金を保管しないこと。

子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課
(担当) 鈴木 TEL 972-3187